

シンポジウム報告 北海道の核ごみ文献調査から5年 見えてきた最終処分政策の課題

2020年11月に北海道^{すっつ}寿都町と^{かもえない}神恵内村で開始された文献調査から5年半が経過した。概要調査に向けた動きが予想される中、文献調査を総合的に検証するため、4月11日に札幌市でシンポジウム「北海道の核ごみ文献調査から5年 見えてきた最終処分政策の課題」が当室などの主催で開催された。¹⁾5人の専門家の発表とパネルディスカッションで構成されたその内容を報告したい。

大島堅一さん(龍谷大学教授)の発表報告

大島さんは文献調査を通じて明確になった課題を3点指摘した。1点目は公募・申し入れ方式の問題だ。どちらも「最も安全な地点」を科学的に比較・絞り込むプロセスを欠いている。また住民の多くが情報を持たないまま調査が開始されてしまった。これらの要素が地域の分断の原因になってしまった。

2点目は推進と規制の未分離だ。原子力規制委員会は規制基準を策定しておらず、調査プロセスの中で関与したのは、いくつかの考慮事項を示すなどごくわずかだ。推進と規制の分離が確保されていない。

3点目は住民参加・国民参加の欠如だ。調査実施地域に「対話の場」が設置されることになっているものの、NUMO・国が住民を「支援」する機関として対話の場を位置付けている。住民の意見が意思決定に反映される制度上の仕組みは存在しない。

寿楽浩太さん(東京電機大学教授)の発表報告

寿楽さんは今までの選定プロセスの変遷について解説した。2013年12月に設置された「最終処分関係閣僚会議」の初会合で、国が科学的根拠に基づき、より適性が高いと考えられる地域(科学的有望地)を提示し、複数地域に対し申し入れを実施する方針が決まった。しかし経済産業省の審議会である地層

処分技術ワーキンググループ(WG)では、日本は変動帯に属し、外国のように岩盤の特性を基準にして候補地を絞り込むようなことは困難なため、調査受け入れ自治体の地域をより細かく調べることで候補地を探すのが望ましいと結論付けた。つまり科学的有望地を提示することに対する妥当性に疑問を呈した。2017年に策定された「科学的特性マップ」でも最低限の適性しか示すことができなかった。

最近では、北海道知事や寿都町長、原発立地地域関係者などから自治体手挙げ方式への疑問の声が相次ぎ、再び科学的有望地に基づく国からの申し入れを求める意見が増えている。しかしこの間、有望地を提示できるような科学的知見が増えたわけでもないので、問題の構造は変わっていない。

高野聡(原子力資料情報室)の発表報告

高野は文献調査に関わる住民の反対運動について発表した。約70の市民団体で構成される「泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会」(北海道連絡会)による地層処分技術WGへの継続的な監視と意見書提出は、審議会への模範的な対応だと指摘した。「子どもたちに核のゴミのない寿都を!町民の会」(寿都町民の会)は、政府に対し地域分断への責任追及を続け、政府の無責任さを暴露した。特定放射性廃棄物小委員会による対話の場の検証作業では、北海道の有志が「核のごみに関する対話を考える市民プロジェクト」(以下、市民プロジェクト)を結成し、独自に検証作業を行い、鋭い問題提起を行った事実を紹介した。

岡村聡さん(北海道教育大学名誉教授)の発表報告

岡村さんは文献調査の科学的・技術的な問題点を

指摘した。政府やNUMOは未固結の堆積物だけを除外すれば、岩石の種類を特定しなくても地質条件に対応した人工バリア技術で安全性が確保できるという発想に立っている点を批判した。

寿都町と神恵内村の大部分を占める水冷破碎岩は不均質な岩相を示し、岩脈は割れ目が顕著だ。岩盤の亀裂により高透水性となり、地下水とともに放射性物質が流れ出す危険性がある。今後文献調査が開始される南鳥島では、地下1,000mまではサンゴ礁起源の石灰岩であり、雨水に溶けやすく、空洞が生じ、湧水など地下水の通り道となる。そんな地域が候補地になるのはまずい。岩盤の特性を考慮した「科学的有望地」論に戻ってもいい。専門家と市民が参加して議論を活性化すべきと主張した。

山下英俊さん(一橋大学准教授)の発表報告

山下さんは寿都町で実施したアンケート調査の内容を紹介した。調査への賛成・反対を問わず、「町内の人間関係に悪い影響」「政府は信頼できない」と回答した比率が高いこと、寿都町では調査を通して原発に関する意見の相違が顕在化したことが、地域分断の根底にある要素だと指摘した。

パネルディスカッション

パネルディスカッションには、北海道連絡会の代表を務める市川守弘さん、市民プロジェクトから宮崎汐里さん、寿都町民の会から南波久さんと田嶋真由美さんが参加した。そこに発表者から大島さんと寿楽さんが加わり、高野が司会を務めた。文献調査によって生じた寿都のコミュニティの変化および政策転換の方向性について議論が交わされた。

寿都町のコミュニティの変化について、南波さんは「賛成派も反対派も分断を余儀なくされた被害者。もう一度国民的な議論が必要」と述べた。田嶋さんは「町民が議論して決めた結果、町長が代表して応募をするのであればいいが、残念ながら首長の独断で応募できる。これが分断を生んだ。まるで腫物に

触れないようにするかのように口を閉ざしてしまった人もいる。そのような状況に苦しい思いをしている町民はたくさんいる」と証言した。

宮崎さんは賛成/反対以前に、多くの町民は様々な立場の専門家の話を聞きながら、もっと慎重に進めながら納得感を得たいという要望を持っていたにもかかわらず、NUMOは寿都町の対話の場でそれを実現しなかったと批判した。市川さんは、「処分場を過疎地に作ろうとする。過疎地は経済的、社会的弱者であり、そこに押し付ける行為は環境正義、憲法14条の平等原則に反する。最終処分法を変える運動を作っていかなければと思っている」と発言した。

あるべき政策転換の方向性について、市川さんは「私たち市民が何を言っても聞く耳を持たない。法制度上そうなっていることが問題だ。ここにいるみんなが全国行脚して、法律を廃止すべきと訴えたい。国民の世論がまとまれば法律は廃止できる。理想的な法律を作るべきだ」と主張した。寿楽さんは、スウェーデンではNGOが対話の場を主催することも可能で、規制当局がそういう団体への資金提供の審査を実施していると指摘。国会議員を通じて制度を変更し、市民社会がコントロールする形で専門家の知見を活用すべきと提案した。

南波さんは情報公開の徹底と選定プロセスの再検討を訴える一方、田嶋さんは地層処分ありきで議論が始まることに疑問を呈した。また、NUMOが寿都の中学校で出前授業を実施した事実を紹介し、一方的な考えを伝えるやり方に対して不満を表明した。宮崎さんは、現在の最終処分法の下で地元へ交付金が与えられる前提では真の対話は難しいと指摘した。最後に、大島さんが「最終処分政策には原発を推進する側に大きな利害関係はないので、比較的市民側が問題提起しやすい分野だ。法律を改正して国民参加の原則を入れれば、状況はだいぶ変わってくる」と締めくくった。

シンポジウムは約200人が現地の会場に出席し、約200人がオンラインの視聴をした。計400が参加する盛況のうちに終了した。(高野 聡)

●前半



●後半



1) シンポジウムの録画映像

(前半) <https://www.youtube.com/watch?v=gghF-UcoJgg>

(後半) <https://www.youtube.com/watch?v=BY7R113c2Pg>